

議 事 録

件 名	第 1 回 登別市水道ビジョン検討委員会	
日 時	平成 26 年 6 月 24 日 (火)	自 17 : 30 ~ 至 19 : 30
検 討 委 員 会 内 容		

検 討 委 員 会 内 容

1. 開会

- ・ 第 1 回 登別市水道ビジョン検討委員会を開会。

2. 委嘱状交付

- ・ 小笠原市長より、古屋委員、俵藤委員、斎藤委員、磯松委員、加藤委員、大坂委員、八重樫委員、藤枝委員に委嘱状を交付。

3. 市長挨拶

- ・ 小笠原市長より挨拶（挨拶後、次の公務のため退席）。

4. 委員及び事務局紹介

- ・ 登別市水道ビジョン検討委員会設置要綱第 5 条に基づき、委員長として古屋委員が指名されたことを事務局より説明。
- ・ 古屋委員長より自己紹介及び挨拶。
- ・ 俵藤委員、斎藤委員、磯松委員、加藤委員、大坂委員、八重樫委員、藤枝委員より、順次自己紹介及び挨拶。
- ・ 矢吹部長、山谷水道室長より、自己紹介及び挨拶の後、事務局及びコンサルタントより自己紹介。

5. 副委員長の選出

- ・ 登別市水道ビジョン検討委員会設置要綱第 5 条に基づき、副委員長に俵藤委員が指名され、選出された。

(次頁に続く)

6. 議題

【配布資料の説明】

- ・事務局より、本日の配布資料の説明を行った。
- ・本日配布した資料（ファイル）は2回目以降も持参して頂きたい。

【登別市水道事業の概要】

- ・登別市水道事業の概要について、事務局より説明を行い、質疑応答を行った。

(委員)

- ・室蘭市と共同使用している千歳浄水場について、室蘭市に支払っている費用はいくらか。

(事務局)

- ・費用は、使用料、浄水処理費用、維持管理費用含めて78円/m³である。
- ・千歳浄水場の処理水量等の詳細なデータは、次回委員会で資料を提示する。

(委員)

- ・上水道事業と簡易水道事業の2つになぜ分けているのか。1つに統合できないのか。

(事務局)

- ・簡易水道事業は営農用水事業から転換されたものである。一方、上水道事業は各々別々に創設された3つの水道事業が統合されたものであり、経緯が異なっている。また、現在は、各々の事業の標高差や区域などの地域特性等を考慮して、別々の事業としている。
- ・上水道事業は企業会計方式、簡易水道事業は官庁会計方式であり、会計が異なっていて料金体系等も異なるなど、各種事情がある。

(委員)

- ・本委員会開催の経緯や、どのように検討を進めていくのかが分からない。

(事務局)

- ・この次の議題で事務局から説明する。

(次頁に続く)

検 討 委 員 会 内 容

【登別市水道事業ビジョン策定の経緯と目的】

- ・登別市水道事業ビジョン策定の経緯と目的について、事務局より説明を行い、質疑応答を行った。

(委員)

- ・水道料金で費用は賄えているのか。今後人口が減少していくことを踏まえてビジョンを作らなければならないのではと考えている。

(事務局)

- ・委員のご指摘の通りである。人口減少に伴う、料金収益の減少が考えられる中、どのように水道施設を守っていくのかを今回の登別市水道ビジョンの中で示したいと考えている。

(委員)

- ・登別市でも、外資等による水源区域の土地買収は行われているのか。

(事務局)

- ・登別市では行われていない。北海道の条例で水源の上流域を含む区域を保全区域として定めており、水資源の保全を行っている。

(委員)

- ・資料の文言が難しすぎる。市民に理解してもらうためには、もっと分かりやすい表現にする必要がある。
- ・1人あたりの使用水量が減少傾向にある。この理由の解明とこの事実に対する市の見解を明らかにする必要がある。
- ・委員に現状の水道施設を見学する機会があればよいと考える。

(事務局)

- ・ビジョンはなるべく分かりやすい表現でまとめる。
- ・1人あたりの使用量減少は、節水型の機器の普及や高齢化による水使用量の変化が考えられる。料金収入の観点からは1人あたりの使用量減少は収入が下がるため好ましくないが、環境や省エネルギーの観点からは良いことと判断できる。
- ・登別市の1人当たりの使用量は概ね220L/人/日であり、同規模人口の事業体と比較して少ない(全国平均は概ね300L/人/日)
- ・施設見学は早い段階で実施する予定である。

(委員)

- ・一般市民は蛇口から水が出るのが当たり前と思っており、現状の水道料金は高いと感じている。水道水の付加価値を市民に理解してもらうことが重要である。

(事務局)

- ・市民の理解を得るために、認識を新たにPR活動を考えたい。

(委員)

- ・配水管は道路の真ん中に入れた方が良いのではないかと。

(事務局)

- ・配水管を道路の真ん中に入れると、施工の際、通行止となってしまうこともあるため、状況に応じて布設位置を決めている。

7. その他

- ・事務局から各委員に対して、事前に配布した紙に連絡先等の事項を記入して頂くよう依頼した。
- ・7月3日(木)13:00~16:30に施設見学を行う。出席できない委員に対しては後日改めて機会を設ける。
- ・8月下旬開催予定の第2回委員会の資料は事前に配布を予定する。